

議案第138号

橋梁下部工事〔一般国道122号蓮田岩槻バイパス（並木南工区）〕請負契約
について

橋梁下部工事〔一般国道122号蓮田岩槻バイパス（並木南工区）〕について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成30年9月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 橋梁下部工事〔一般国道122号蓮田岩槻バイパス（並木南工区）〕
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 347,104,440円
- 4 契約の相手方 カタヤマ・昭和特定共同企業体
代表構成員 さいたま市桜区西堀8丁目21番35号
株式会社カタヤマ
代表取締役 片山 雄一郎
構 成 員 さいたま市南区曲本1丁目10番25号
株式会社昭和工業
代表取締役 島田 雄一